令和3年度 第3号

# 進路だより

令和3年12月23日発行

青森県立黒石養護学校

進路指導部

#### 令回はB型事業所を紹介します。B型では、4時間≪5以働き、正賃別≪2万円位稼ぎます。

B型や生活介護の施設では送迎がありますが、一人で留守番できるか、送迎場所まで自分で行けるかどうかで通える施設が限定されます。今回紹介していませんが、A型や就労移行では自力通勤が基本、一人で外出し、困ったときに自力で対応できる力が求められます。こういう力は小さいときからの積み重ねが必要です!



## ミノリサイクル (就労継続支援 B 型事業所 ・自立訓練)

【作業内容】焼き芋、ニンニク加工、販売等

【定 員】20名

【活動日時】月~金曜日

9:45~15:30(内4時間)

【送 迎】無料(片道30分以内)

【昼 食】100円(食事加算対象者)

【その他】\*ヤマダデンキのすぐ近く。

〒036-0364 黒石市山形町 132-1-1 TEL:0172-53-0087



# さくらスマイル藤崎店 (就労継続支援 B 型事業所)

【活動内容】胡蝶蘭の栽培、二ン二ク加工等

【定 員】20名

【活動日時】月~金曜日 9:00~15:00

【送迎・食事】 無料

【その他】・看護師常駐

月に一回程度、行事あり

\*黒石、平川から近いです。

〒036-1211 藤崎町福島宮元5-1 TEL:0172-55-8233

# 命即是再度卒業生の護子紹介

黒石養護学校を卒業してから、もうすぐ1年が経ちますね。 これからも応援しています(\*^v^\*)

# NEXT(弘前市)



#### 自立訓練

#### 【活動内容】

・自立した日常生活を営むことができるより、 最長2年間にわたりに 生活能力等のために 必要な訓練、支援を行っています。

#### 仕事や生活の様子

- 創作活動、レクリエーション、男子力 UP 講座、 生産活動、運動プログラム、クッキング体験な どを行っています。
- ・好きな活動は個別活動、運動プログラムの筋力 トレーニングはちょっとキツいです。

# チョコなみおか(青森市)



#### 仕事や生活の様子

- ジーパン生地を活用した 小物入れや、ぬいぐるみ を作っています。
- 毎日落ち着いて活動する ことができています!

#### 就労継続支援B型事業所 【仕事内容】

- インターネット販売の補助作業
- ・委託作業(飲食店補助、 農作業、PC分解、ちら し封入、部品組立など)
- ・生産活動(小物作り)
- アップルヒルにて販売

### 高等部 産業現場等における実習(高3個別実習)

10月25日(月)~11月5日(金)の9日間、3年生は産業現場等における実習(個別実習)に行ってきました。3年生の実習は「進路を決めるための実習!」と日頃から生徒に伝えていますが、コロナ禍では実施期間の変更を余儀なくされるなど、進路決定への影響は大きかったです。コロナ禍ではなくとも、実習の機会は限られています。いかに将来に繋げていくことができるかが大事です。そのためには、やはり早い段階から、親子で施設見学や体験をする機会をつくり、保護者だけではなく、お子さん自身が自分の目で事業所を見る、事業所の雰囲気を感じる、作業内容を知り体験することなどが必要です。進路は高等部に入ってから考える・・・では、遅いとも言えます。毎年、進路指導部では、保護者の皆様を対象とした「保護者施設見学」を計画していますが、R1、R2 は新型コロナウイルス感染の蔓延により中止となりました。新規事業所の紹介などは随時行っています。また、事業所一覧は、本校 HP にログインすることにより閲覧可能となっています。卒後の進路は自分で決められるようになりたいものです。「自分で決める!(本人)」「本人が決められるように準備する!(家族・学校)」は、意外と難しいものですが、普段から小さなことから自分で決める、決めたらがんばる経験(練習)が必要です。一緒に準備していきましょう!

#### 3年生の実習の様子をご覧ください。







ワークショップ大鰐(B型)





The state of the s

NEXT (就労移行)

カリフラワー(B型)

アップルハウス大釈迦(B型) ミノリサイクル(B型)

エフリング (A型)

# 相談支援事業所を活用しましょう!

以前にも、掲載した内容ですが、とても大事な内容ですので、再度掲載しました。

人によっては小学部入学以前から、様々な福祉サービスを利用するために、相談支援事業所(以下、【相談】)を利用していると思います。実は【相談】は、高等部卒業後の進路にも係わる大事な役割を果たしてくれているのです。卒業後、施設(就労移行、A型、B型、生活介護、グループホームなど)を利用する場合、役場での手続きのために、【相談】でサービス等利用計画を作成する必要があります。幼児期から本人を知っている担当者であれば、将来を見据えた計画を立てやすくなり、本人に合わせたサービスを、適切に組み合わせて提案してくれるでしょう。

ずっとお世話になる【相談】ですから、信頼できる方に担当していただくことをお勧めします。

信頼できる【相談】では、保護者からの「〇〇の施設を見学したい」「体験させてみたい」「卒業後の進路について相談したい」「就労アセスメントをセッティングしてほしい」「〇〇はどうしたらいいの?」など、様々な相談・要望に積極的に対応してくれます。担当者によっても左右されますので、一概に「ここの【相談】が良い!」とは言えませんが、生活の質(将来にも)に大きく響きますので、"どこ"の"誰に"担当してもらうかはとても大切なことです。【相談】の中には児童のみを対象としているというところもあります。この場合、18才からは別の【相談】のお世話になることになりますので注意が必要です。

ただ、【相談】は一度決めたら変えられない訳ではありませんのでご安心を・・・。